

## 第 2 回 檜 原 市 補 助 金 等 検 討 委 員 会 議 事 録

- 開催日時 令和 7 年 4 月 2 3 日 (水) 午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 2 5 分
- 開催場所 檜原市役所分庁舎 (ミグランス) 2 階 会議室 A 南側
- 出席者 **【委員】** 久委員長、山口副委員長、岩田委員、江崎委員、奥村委員  
**【事務局】** 市 : 吉田副市長  
 財務部 : 芦高部長、伊藤副部長  
 財政課 : 中村課長、安田補佐、丸屋統括、吉村主査、藤川主査

○次第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 取扱基準改定後の見直しの状況報告について
  - (2) 担当課へのヒアリング結果報告について
  - (3) 意見交換
  - (4) その他

○審議内容

発言者	内容
事務局	<p>●開会</p> <p>それでは定刻になりましたので、ただいまより第2回檜原市補助金等検討委員会を開催いたします。公私とも大変お忙しいところ、本日は補助金等検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます檜原市財政課の中村と申します。この4月の異動で財政課長の方に着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。副市長及び事務局も異動がありましたので、ご紹介いたします。まず、松南前副市長が、令和7年3月31日をもって退任されましたので、後任には吉田副市長が就任されました。</p>
副市長	<p>吉田でございます。改めましておはようございます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>次に事務局ですが、加護が理事兼総務部長に異動し、芦高が財務部副部長から部長に、伊藤が財政課長から財務部副部長に異動しました。また、課長補佐は池田の後任で、安田が着任しております。</p>
事務局	<p>●議事録公開</p> <p>はじめに皆様にお願いがございます。議事録作成のため、当委員会の内容を録音させていただきますことを、あらかじめご了承ください。また、議事録は市ホームページに公開することになりますが、前回協議いたしましたとおり、発言者は「委員長」、もしくは「委員」と表記させていただきます。</p>
事務局	<p>●傍聴説明</p> <p>次に、情報公開の原則により、会議の傍聴を認めることが通例となっています。本日の委員会におきましても、開催を市のホームページの方において周知し、希望者の傍聴を認めておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議題2、担当課へのヒアリング結果報告につきましては、檜原市情報公開条例第6条第1項第5号に該当することから、非公開とさせていただきます。それ以外にも、個人情報が含まれる場合や、公開することで法人等の地位や財産権など正当な利益を害</p>

事務局	<p>する恐れのある場合、または率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れのある場合は、委員の皆様方に諮り、非公開とする手続きをとりたいと思いますので皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者はおられません。</p> <p>●資料確認</p> <p>－委員に配布している資料の確認－</p>
事務局	<p>●委員会成立</p> <p>「櫃原市補助金等検討委員会規則」第7条第2項により、本日の会議は、出席委員数が過半数に達していることから有効に成立することを御報告いたします。</p> <p>それではただいまから、議題に入ります。ここからは委員長に進行をお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>おはようございます。それでは、前回もいろいろご意見賜りましたので、今回、それに基づいて、事務局の方でいろいろ調査や資料の整理をしていただいております。</p> <p>また今日も、さまざまなお意見賜ればと思っています。</p> <p>今回、傍聴の方がおられません、今日は、3つの議題のうち、2番が非公開ということにさせていただこうかということで、今回は、議題ごとに意見交換をさせていただきますけれども、今回は、1番でご報告、2番でヒアリング結果の報告、それをまとめて3番で意見交換をという順番にさせていただいております。ということで、今から、1番の取扱基準改定後の見直しの状況報告について報告いただきますが、ここで簡単な質問がありましたらお受けをして、その後の議論は、3番、4番のところまわしていただければなと思っています。</p>
事務局	<p>●議題（1）取扱基準改定後の見直しの状況報告について</p> <p>事務局の丸屋と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私の方から議題（1）取扱基準改定後の見直しの状況について説明させていただきます。皆様、資料1と資料3をご用意ください。</p> <p>前回の委員会で「現状どこまで補助金の見直しができているのか。とりわけ、終期の設定について取扱後の基準で見直しができない団体はどういうものか。」というご質問がございましたので、そのことについてご報告いたします。</p> <p>前回も説明した通り、平成30年の取り扱い基準の改定後につきましては、資料3、補助金等取り扱い基準の最後のページにありますチェックシートを用いまして、そこで担当課に自分たちが所管する補助金に対する評価をしてもらっています。</p> <p>その各年度における担当課の評価というものを取りまとめたものが資料1になっております。令和元年から令和5年についての部分を資料として載せています。</p> <p>それで、資料1の各年度の四角で囲っている数値に注目していただきたいのですが、ここで確認した項目については公益性等の評価や、今後の方向性についてどう思っているのか、年度によって聞いている項目が違いますが、こういったところを聞いています。</p> <p>それで実線の四角のような担当課が見直しについて積極的になっているような分の補助金の件数については、ご覧のとおり、例えば表面のページで公益性が低いと答えているのは2件、廃止を検討しているのは3件というように数件にとどまっているのに対して、点線の四角で囲っております現状、現行のまま継続で大丈夫ですよというような回答は各年、軒並み100件を超えているところです。</p>

	<p>全体としても150件程度の補助金がございますので、かなりの割合を占めております。</p> <p>それでその100件以上の現行のまま継続の補助金に対しまして、実際のところ、財政課としてはアプローチができていないというところです。その理由としては、資料3の取り扱い基準自体というものが、見直しを強く求めているような権限があるような要綱などではなく、あくまで見直しの考え方を示しているという位置づけになっているからです。そのため、一旦は財政課としては担当課の評価を尊重している形になっております。</p> <p>ただし、資料1に載っていない令和3年度につきましては、3年に1回の大きな見直しの時期でもございまして、また、財政危機宣言がございましたので、聖域なし見直しというところで、例年のチェックシートではなくて、全ての補助金を見直しの対象としました。</p> <p>しかし、ここでも取扱基準が曖昧であることから、担当が個々の補助金の見直しに難渋したというところで、これはどう仕分けていいのかというものが個々の補助金の判断に迷ったというところがございましたので、それだけが要因ではないのですが、結局一律20%カットというところに落ち着いたという経緯もございます。</p> <p>そういうところで、見直しをやり切れているかどうかというご質問も前回あったかと思いますが、特に終期の設定に関しましては、やり切れてはいないというところにはなっています。</p> <p>次に資料1の最終ページをご覧ください。このページにつきましては、各年度で担当課が「補助金が過多」、「公益性等が低い」、「廃止を検討している」と選択した補助金のうちで廃止したものと今も継続している補助金を列挙しております。</p> <p>それぞれの傾向といたしましては、サンプルとして非常に少ないところではありますが、明らかに需要がないものは廃止となっております。また、逆に継続しているものにつきましては、担当課が廃止に向けて検討したものの、予算査定などの過程を経て最終的に残ったものが多いのではないかとというようなところです。</p> <p>前回、委員が心配しておられた団体との関係により廃止に至らなかったものは、今回調べたところ少なかったです。</p> <p>最後ですが、先ほど委員長が言われたとおり、個別の補助金や団体に対するご質問については、非公開の理由に該当する場合がございますので、次の議題のときに、まとめてお受けいたします。私の説明は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、まずはこの資料1に関しましてご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>廃止を検討していたが予算査定などを経て最終的に存続したものが多いということですが、なぜですか。</p>
事務局	<p>例えば子育て関係でいうと、現市長が推し進めている政策ということもございまして担当課として公益性が低いなど何らかの判定をしたものの市長の査定の中で復活したという経緯がございます。政策的な判断等もあります。</p>
委員	<p>すべてではなく、一部は市の方針として継続したものがある、ということですね。分かりました。</p>

<p>委員長</p>	<p>また意見交換のところで、詳しくお願いできればと思いますが、結局担当課としては廃止したいが、継続しているその理由がわかれば、次のどう見直していけばいいかということがより明確になると思いますので、その辺りはまた質疑応答、あるいはすぐにこれ整理ができなければ次回までにしっかりと整理していただくとと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは今日はまだ傍聴の方おられませんのでこのまま進めていきますが、ここでのやり取りは議事録としても非公開にさせていただければと思いますので、とりあえず次の議題に移らせていただきます。担当課へのヒアリング結果報告につきまして報告いただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>●議題（２）担当課へのヒアリング結果報告について　－非公開－</p> <p>●議題（３）意見交換</p>
<p>委員長</p>	<p>では、1番2番合わせて意見交換に入らせていただき思います。</p> <p>我々の役割は今後の補助金が適正に支払われるというそこへ向かってどういうことを考えていけばいいのかということを与えられていますので、1番2番といろんな情報いただきましたので、それを含めて意見交換に入らせていただきますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>この委員会の期待値を改めて確認しておきたいです。檀原市としてどうしたいのかを改めてちゃんと確認しておきたいです。</p> <p>一つは、先日のこの委員会でもお伝えしたとおりで、ガイドラインの問題ではなくて、そのトップの覚悟を含む運用の問題ではないかとお伝えしています。そこはこの今の整理の資料を見てもやはりそうだと思っています。今の基準でも要らないになっていますし、今回調査しても要らないって言っているが、市の判断で残している。それは、もはやガイドラインの問題ではなく、運用で残すって話だと思うので、この委員会でいくらガイドラインを精緻化しても意味がないと思います。本当に覚悟の問題であり運用の問題なのだと思います。そういう意味でこの場で何を期待しているのか改めて確認したいです。</p> <p>その前提で二点目は、この委員会では全体感の話をするっていう話だったと思うのですが、そうではなくて、市として明確にこういう領域の補助金が困っていますと。特定のカテゴリーの話が気になっているのであれば、逆に言うと特定のカテゴリーの話を議論すべきだと思います。ちゃんとそれをこの委員会でやるのか市の内部でやるのかはさておき、そこをちゃんと議論するっていう話にしないと、あまり意味がないと思います。そういう意味で改めてお伝えすると、ここの委員会で何をしてほしいですかという話になります。</p> <p>私の意見としては、ガイドラインを作成する話ではなく、運用の話だと思っています。かつ全体論の話をして解決せず、個別事象の話をしなければならないのであれば、結局この委員会で何するのかと思っているので、そこは明確にしたいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>今事務局でお答えする説明、お話がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基準があるけれども、権限がないような基準になっているので、外部の人からも見ていただいて妥当なのか、また、檀原市の補助金をどういうふうに見直していけばいいのかという後ろ盾になっていただきたいという部分はあります。</p>

委員	<p>そこをきちんと明確にした方がいいと思っています。</p> <p>要は、一つは財政課の基準に当てはめると NG だが上層に言っても跳ね返されるので、上層を納得できる材料にしたいのですという話なのか、そうではなくて、外部とのコミュニケーションの中でなかなか言い切れないので、きちんとガイドラインを持って市としてはコミュニケーションをしたいのですなのか、はたまた何なのか。それが見えないのですよね。例えば三つ目の例示をすれば、これ明確にやめたいと思っていけれども今の基準だとやめられないので、これを止められるような基準にしてほしいのですなのか。まず何のためにそのガイドラインをするのかをちゃんと目的から合わさないと。それを積み上げて適正、適正と言っていますが、仮説思考で何のためにやるのが明確じゃないと、ここの議論そのものが不毛だと思います。</p> <p>ゆえにこの場の目的をちゃんと合わせたいです。極論を言えば、もう建前で何となくやったことにしたいみたいな話なら、この委員会そのものにも少額ながら何かしら謝金も発生しているのでやめちゃえばって思うので、その意味でも何のためにやっているかを明確にしたいです。</p>
委員長	<p>私は、今日のお話を聞きながらその取扱基準の抽象度が高いので、この基準を変えるのかそれともその取扱要領みたいなもので補足的に作るのかっていうのがありますけれど、もう少し詰めておかないと、多分担当課も今困っている状態かなという気はしています。</p> <p>一つは、先ほどからもお話をしていますように補助金なのか委託なのか、それがはっきりしていないから担当課とすれば補助金を削減あるいは廃止してくださいっていうことしか見えないので、これで困ってしまっているのではないかなと思うのですよ。本来、委託というのは市役所がやるべき仕事をお願いして、その費用も発生するので、費用をお渡ししましょうという形での委託なので、その委託に相当するものがいくつも私はあるのかなと思っています。そこがはっきりすると補助金ではなくて、委託という形で切り替えればその形の費用で仕事をしていただくっていうことになるのかなというふうに思っています。そういう意味では、ちょっと補助金をどうするかっていう話ではなくて本当に補助金ですかというあたりのもう一つ手前の話もいるのかなというふうに思っています。</p> <p>それと先ほど委員のお話もありましたけども、補助金の性質があまりにも多様になっているので、もう少し整理できませんかっていうことです。</p> <p>そこの整理ができてくると、どういうタイプの補助金がありそこをどうするかっていう次のステップが見えてくるのだけど、今はその一番から何番までっていう形で羅列的に書かれていますので、資料を読みこなせっていうのはかなり難しくなっているのかなと思うので、ここのその補助金の性格っていうのが今このように整理できますよと、それを担当課と共有できればもう少し議論が進むのではないかなと思いますので、そこの抽象度をもう少し明確化していくっていうこともあるのかなと思っています。</p>
委員	<p>そこはその目的感だと思っています。整理することを別に整理のために整理してもあんまり意味ないと思うので、何のために整理するかが重要だと思うんですね。</p> <p>委員長が今おっしゃられた一点目で、例えばその補助金でなくて委託ではないかみたいな話だと仮にしますと、それは補助金の適正化と言うのですかね。補助金であるべきものを補助金とするっていう観点からすれば、別にそれは正しいだと思うんですけど、一方でこの委員会の目的が檜原市の財政を見たときに、補助金の絶対額を減らしていきたいですって話だとすれば、補助金を委託に変えて、同じ金額でもあんまり</p>

	<p>意味がないと思っています。ですので、何かその意味で、この委員会で何をしたいのかを明確にしないと、どれもこれも重要な論点としてはあると思うんですけど、何からどういう論点でさばいていくべきなのかが明確ではなくなるし、優先度も変わるので、その意味で目的を聞いています。</p>
委員長	<p>はい、事務局どうですか。</p>
副市長	<p>お答えにならないかもしれないですけど、一覧で見えますと大変多くのものがあります。こう並べてみると、もう少しカテゴライズをできるんじゃないかなという考えもあるんですけども、そもそも政策目的がこの時点において合致しているかどうかというところのミニマムの議論がしっかりできているかどうか。あるいは、団体の存在そのものが、市行政にとって現時点で必要かどうか、あるいは言葉を選ばずに言わせてもらおうと、そこに存在される個人の問題なのかどうか。つまり、いろんな背景がある中で、過去からずっと続いて今こういう状況になっています。</p> <p>個別でいうと、行政課題っていうのは日々変化していますので、予算というものは適正に執行していかなければならないという観点からしますと、先ほどおっしゃったように、全体としてもやっぱり額の見直し、縮減はすべきかなというのも一方ではございます。そうすると、非常に少額なものがずっと継続してされている。これがさっきの話にも戻るのでですけども、政策の目的が合っているのかわかるかというところも必要になってまいりますし、事業補助なのか、団体を運営するための補助なのかというところも考えていく必要があるのかなと思います。</p> <p>なかなか厳しい意見をいただいているんですけども、「何のためか。」まさしく財政当局と委員の皆様で議論していただいていますけれども、かたやこれが役所の中に帰りますと、財政と担当課の話になってきます。やはり職員一人一人というか組織も含めてなんですけれども、マインドをやっぱり合わせていく必要というのも今回、私は非常に感じています。トップの考えだけなのか、トップの覚悟だけの問題なのかというと、私はちょっと違うかなと感じていまして組織全体として職員一人一人が問題意識を持てるかどうか。トップの後ろ盾があったらできるんですではちょっと不十分じゃないかなと思ったりしています。</p> <p>答えになってないんですけど、そういう我々が問題意識を改めて整理させていただくってことも今日聞いていまして改めて思ったところですので、まだまだ議論というか、御意見はいただきたいなと思っています。</p> <p>おっしゃったようにガイドラインができたからって行けるかということそれはちょっと違う問題で、ガイドラインはガイドラインをしっかりとした上で、過去からの分をどこまで見直せるかっていうのはある意味覚悟をもってやらないといけないのかなって思っているところです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。確認したいことが二点あります。</p> <p>一点目は補足も含めてですけど、今覚悟の問題だけなのか、そうは思わないっていうお話でしたけれども、私もそうは言っていないです。</p> <p>前回の委員会でも再三お伝えしているとおりで、基本的には何から手をつけるのかわかる話で、要は今基準がもう定まっております、要らないといっているものが止められないという事象が現時点であるっていうのであれば、少なくとも今の基準に当てはめたら駄目なものはちゃんと止める。そこまでがファーストステップで、その先にもう少し基準を明確化するなりガイドラインを精査するなりで対応するみたいな領域があ</p>

	<p>るのではないかっていう話を優先順位の観点で申し上げているってところが大きな趣旨でございます。</p> <p>その上で二点目です。これは今後の進め方を含めてですが、現行の補助金の見える化のお話をいただいたのかなと思っています。</p> <p>色々な観点でそれは委員長からも再三いただいているところで、現行の補助金をちゃんと類型化して、まずはそもそも見えづらいところがあるので、議論のスタートラインとして見える化をしていくことが、まず重要という話だとします。仮にそうだとすれば、その類型化はなかなか中身に踏み込まずに実施するのは難しいと思っています。</p> <p>個別今こういうものが具体的にあるのでこういう類型にしましょうと。それは別に最初に類型を決めて当てはめて、当てはまらないと同じなんですけれど、やはり抽象と具体を行ったり来たりしながら、その辺の類型は定めていかないとなかなか動かないとなったときに、この委員会として個別事象に対する発言が制限される、委員会でそれをやるのが果たして正なのかっていう話はあるかなと思っています、そこっていかがですか。逆に今日の委員会の初めのように全部非公開の前提であればできるのかもしれない、その辺の認識をおうかがいしたいです。補足ですけど、別に私は非公開にして欲しいとか全然ないですけど。一方で、多分この委員会の立て付けとして、おそらく個別事象への発言はなかなか外には出しづらいっていうところはあるかなって思いますが、その確認だけをさせてほしいです。</p>
委員長	はい、いかがですか。
事務局	<p>本当は公開でやりたかったんですけども、各課へ率直な意見を聞きにいらしていますので、全部それをホームページなどで公開される前提で担当課は喋っていない部分もありますので、補助金を受けている団体さんとの関係性で懸念され、率直な意見が得られなくてせつかく委員会を立ち上げているのに十分な審議材料を提供できないということが懸念されますので非公開にしています。本来は、この委員会を立ち上げる時に、市民にも見える形で議論していきたいって、橿原市にはこんな補助金があります、そこにはこんな問題があって、有識者さんからもこんな意見が出ているよっていうことも見せながらやっていきたいですし、何に対して橿原市がどういう姿勢で補助するのかっていうところを明確にしていきたいというところはあります。そのために、行政が勝手に決めているのではなくて、有識者の意見も踏まえて橿原市の補助金の在り方をこんな風にしていきたいと思いますのでできたらと思っています。</p>
副市長	議論の途中のところは完全にクローズであっても、それはしかるべきかなと私は思っております。
委員	わかりました。
副市長	ではないとその次の議論の整理にもつながらないと思います。
委員	わかりました。
委員長	いわゆる私が市役所の方と一緒にさせてもらっているところでいうと、事業者選定とかプロポーザルの事業を選定する場合は、そのプロセスは非公開ですよ。

決まってから公開するっていうパターンもありますので、必ずしも公開する必要はないと思います。

先ほどの委員のお話の延長で、このお話を私が当初を受けたときに財政課が担当していますけれども、本当に財政課が担当する問題ですかねっていう話は冒頭にさせていただきました。

補助金にまつわる様々な構造自体を整理していかないと、おそらく補助金の金額だけの問題ではないだろうと思いましたが、そういう意味ではもう少し広めにですね、補助金を取り巻く全体像をきちんと整理をしたいなというふうに思っています。そこで事務局をお願いしたいんですけど、事務局がきちんと整理した資料として提供していただかないと、その類型化の議論をしましょうと言っても時間的にも難しいです。まずは今後ちょっと事務局として資料整理をきちんとしていただきたいなと思っています。先ほど補助金の性質という話をしましたけれど、それも次回にちゃんと整理しておいてもらわないと、我々もどう議論していったらいいかわからないですよ。

結局お聞きした中でも何タイプかがあるっていうのは直感でわかるんですけど、それが駄目かどうかとか、あるいはそれぞれ網羅できているかどうかっていうのは事前にちょっと事務局側で整理をしていただくと議論しやすくなるのかなというふうに思っています。

一つ具体的にお話すると、幼稚園保育所の運営補助っていうのがありますが、これ大学もいただいているわけですよ。私立大学も含めて文科省から運営補助金いただいているわけですよ。何のためというのは明確にしないといけないと。私立がつくっていうのは本来、経済的自立でやってくださいっていう話のところ文科省からも税金が入っているわけですから、何のために税金として補填するのかという意味合いがちゃんとあるはずで、そういうことでいうと、幼稚園保育所も同じように本来民間は経済的自立をして、自分たちでやってくださいとなるんですけど、そこに市役所が補填しているっていうのは一定の意味があるわけですよ。そういうところで市役所側がこういう理屈で補助を出していますっていうのが、もう少し明快になって担当課とも議論が進んでくると、うちの補助金はこういう名目で出しているはずなんだからとところがお互い明確になってくる。それが先ほどの公益性という観点で、これは公益性がありますよっていうことを提示することで、この公益性の判断っていうのが、より共有化できないかなって思っているんです。ちょっとその事前の整理を事務局の方でお願いできませんかっていうことでよろしくお願いします。

はい、他いかがでしょうか。

委員

福祉関係、特に障がい者の関係だとどうしても混在型になりますが、実際に事務をやる人がいなかったり、事務をやることができない。その経費として運営の部分が入っているのが混在型になっているのが結構多いと思います。それが例えば先ほどの自治会のようなレベルのものと、障がい者関係の団体の方で、どこまでそれができるのか。本当は素人ができるのかどうかということがあったりするんで、でもそれに経費を入れなければならないので、混在型になっていたという話があるのかもしれない。

あと、学童であれば、これは団体の内容として小学校を卒業したらどんどん父兄が入れ替わっていきます。そういうお金として扱うのはすごい大きな金額で、また事業の継承もできませんので、実際専門の職員を入れなきゃならないということがあったりします。実際に人件費とかに充てている部分が、その団体によって多分全然意味合いが違うと思います。どんどん後退していくので、充てざるを得ない。

	<p>あるいは、その団体としてそんなに大きくないけれども、ボランティアの延長みたいな形でご家族がやっているようなところで、一定程度入れていかななくては仕方がない。もっと言えば、本当はちゃんとそれができる人がいるにも関わらず、いや出してもらえるんだから出してもらおうじゃないかとかもあったりすると思います。事業補助であるべきだし、運営補助だったら運営補助、そこはちょっと分けてもらったらいいかなど。福祉の団体では、出さないと団体の存続はできないというのは、そうなのかもしれないですし、もっと大きな金額が入っているような団体であれば、それはもう少しきちんとしてくださいって話になるのかもしれないし、そのあたり分けられないのかなと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。その辺りもちょっと今のところ、少し抽象度が高いので、そのところもちゃんと話をしていけないと思いました。</p> <p>ちなみに、これも具体例になるんですけど、私が運営している NPO で、兵庫県川西市の男女共同参画センターをずっと委託されているんですけど、当初に起こった問題で、男女共同参画の啓発などのソフト事業は NPO でもできるんですけど、男女共同参画のセンターというのは非常に重い DV 相談も出てくるわけですね。これは NPO ではできないということで、その部分はもう市役所の仕事として受け取っていただきました。</p> <p>そう考えると、先ほど言っているようにその本来も今からも市役所職員としてやるべき仕事っていうのがあります。一方で、本来市役所職員がやらないといけないのだけどもいろんな理由で委託に出すっていうのがある。さらに補助というのものもある。いくつかの段階があると思うのですよ。その整理と先ほど委員がおっしゃった話の整理が重なってくると、より明確化されるんじゃないかなと思います。そこを事務局で作業していただきたいと思います。</p> <p>はい、他いかがでしょうか。多分新しいタイプの関係性でそういう共同事業を進められている立場かなとは思いますが、ご感想みたいな話でもけっこうです。</p>
<p>委員</p>	<p>私も福祉分野で働いて仕事をしているので、先ほど指摘になった手を繋ぐ育成会や肢体不自由児（者）父母の会に対する混在型の補助っていう話でも、例えば視覚障害者の会っていうのがあるのですが、会員さん自体の減少と高齢化がすすんでいます。障がい福祉課の管轄なのかがうらひの高齢者の方々がこの会員を占めています。ただ活動としてはやっておられる。</p> <p>若い人にもどうにかしたらいいじゃないかと思うけれども、若い人はもう入らないという状況です。じゃあ、何もなくていいのかっていうことになると、それなんか違うよなっていうところはあるんですけど、なんかうまい落としどころはない。事業補助とかにしてしまうほど、多分事業ができないと思いますし、運営補助っていうのもまた難しい。どれを経費に分けるのかとあって、それを誰がやるのだろうってすごく思ったりするけど、何も榎原市は補助金は出しませんっていうのも、ちょっと多分しんどいだろうなと思います。</p> <p>また、終期のサンセットって書いてありましたけど、そういうのにはすぐわないものもありますよね。お祭りなどもそうなのかもしれない。ずっと続いていくようなものは、この中でも分かれるべきものって何だろうなっていうのを考えていました。</p> <p>逆に新しくこういう団体を立ち上げたからこの補助金くださいって言える枠は逆にあるのかっていうのが、今補助金を取っている人たちだけがもらえるっていうのも、また違うっていうのをすごく思っていて、同じ枠を申請したら取れるようなものもある</p>

<p>委員長</p>	<p>ってもいいと思うのですが、そうすると予算は増えるので、全体のボリューム感とかどうやって削減するのかとは思っています。</p> <p>消防団とかにそんなお金出さないわけにはいかないと思って、お金出して、何だったら積んででももっとお願いしたいぐらいのものっていうのもあると思うので、その分け方は一律ではないだろうとは思いました。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ある意味非常に重要な観点のご指摘いただいたのかなと思っています。というのはね、先ほどからこの補助金を減らすための委員会ですかっていう話が委員からも出ていますけれど、これ削減の方向にだけ行ってしまうと、多分委員さんおっしゃったように、本来これから必要な新たなタイプの協働を進めていくために必要な補助金等々が出てきたときに、その観点が抜けてしまう危険性ありますよね。そこは、非常に重要な観点の御指摘をいただいたと思います。</p> <p>総務省もこれから財政難になっていく中で、非常に行政の役割ってというのが重要になってくるということで、2040年を目途に、2040人材戦略研究会を作っていますけどね。その中でも今後必要なのはサービスプロバイダーではなくて、プラットフォームビルダーになってくださいっていうお願いが総務省の中にもあるわけですね。まさしく何とか連絡会とかっていうのは、プラットフォームなのです。そのプラットフォームビルダーとして市役所のやるべき仕事がどんどん増えてくるならば、ますますこういうプラットフォームを自分の仕事としてやるのか、どこかに委託をしていただいてやるのか、そういう形態はいろいろあるにしろ、こういう連絡会的なものっていうのは不要ではなくて、ますます必要になってくる部分があるんじゃないかなと私も思いました。</p> <p>ただし、従来型の連絡会が本当にいいのかどうかっていうのは、内容的には精査する必要はあるとは思っています。ちなみに委員さんのね最近の若い方はこういう連絡に入らないっていう話で少し情報提供させていただくと、河内長野市の障がい者親の会の会長さんと話す機会があって、最近の若い人は入ってくれないんですよ。その次の話が重要で、その方は70代なんですけどね、私達の頃は市役所が十分に公共サービスを提供してくださらなかったから、自分たちで頑張らざるを得ないから、こうやって連絡会を作って頑張ってきたんですよ。でも、最近の若い方っていうのは、公共サービスが充実しているから、自分で動かなくなっちゃっていいでしょって言われちゃう。これはある意味いいことなんですけどね。でも、その市役所のサービス提供が充実すればするほど、自分たちのそのいわゆる当事者のネットワークは弱くなっていくという反面教師になっているのですよ。だから、そこは難しいなと思いましたが、じゃあ一体どこの部分を自分たちで頑張る、どこの部分は市役所が応援したり、関わるとい整理がないとこれからの新しい協働のあり方が出てこないし、そこにお金が発生するのであれば補助金という形でお金が必要になってくるので、ちょっとこの辺りをね、ちょっと広がりますけど未来志向で議論する部分で必要だっていうのが話を聞いて思う次第です。</p> <p>はい。他はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私が住んでいる自治体の、橿原市じゃないので自治会っていう言い方をするので整理が難しいですけど、割と新興住宅街に住んでいて、戸建てが多いので自治会の加入率が高くて繰越金がたくさんあります。でも、すごい事業を持ってくるというか、お祭りとかに補助金が出ていたりとか、防災倉庫を建てたりとか、補助金が出ている割に繰越金が多くて。市からそんなに持ってこなくても、そこから出したらいいのにと</p>

	いつも思っているのですが、なんかそういう精査ってあるんですか。一律なんですか。人口割的なものというか。
事務局	はい、どうぞ。
事務局	檜原市の補助金の補助対象経費については、厳密に指定しているんですけども、収入面とか繰越金についての規定があまりこの基準の中でも明確になっていません。例えば、自主財源があるのに補助をすることで団体の繰越金が増えてしまったらよくないと思うんですけど、それを返しなさいっていう決まりになっていません。会費収入と市の補助金があって、例えばコロナで事業が少なかったので会費収入を下げましたということがありました。行政としては補助金の方を下げてくださいと思います。今は、対象経費として補助金相当分を使い切っていたら返還を求めさせられないといった状況です。団体の収入とか繰越金とかにもメスというか何かチェックが働いてルールができたらいいなと思っております。
委員	繰越金と補助金を比べたときに、繰越金が補助金を上回っているのはよくないという話はしていないのですか。
事務局	それは良くないという話はしているかもしれませんが、要綱上は補助をしていると。
委員	それはどうかと。ちょっと違うところのあれを見たときに、繰越金の方が補助金を上回っているんです。それは、絶対におかしいと思いますよ。
事務局	基準の3ページでも、「補助額の適正化」というところで「決算において繰越金の額が多額となっている補助金、又は補助対象経費に占める補助金が極端に少額である補助金については今後適正化を図る。」となっているのですが、適正化の図り方が明確になっていないです。
委員	将来に使う必要のある補助金、繰越金があるということになればわかるけれども、毎年例年通りにやっているのに補助額を上回る繰越しをね。それはもう補助金なしでいけるでしょという話になると思うんですけど、各団体はそこまで認識してないですし、そういう指導は徹底されていないんですか。
事務局	全てにおいて徹底はされていないです。
委員	基本的な話だと思うのですが。
委員長	今の話は二点に整理できるかなと私は思うのですが、一点目は、そのそれぞれの補助金をいただいているわけですけど一旦まとまったポケットに入るわけですよ。そこから適正にその補助金名目で使われているのかどうかというところをきちんと精査をする必要があるのではないのかというところ。もう一つは、それだけ財政的余裕があるところまで新たに補助金を交付する必要がありますかというの、先ほど委員がおっしゃったのと同じになるのですが、その二点がもう少し精査しないといけない話ですよというご指摘かと思いました。 そこはまた事務局のほうでも整理の段階で考えていただけたらと思います。

事務局	<p>会費として団体として取っておられる中で、会費相当分が正しいというのが何か基準として設けられていけそうなものなのではないでしょうか。</p>
委員長	<p>いえいえ。自治会っていうのは本来自治会、自治をする会なので、そこに市役所があれこれ言うっていうのは、それは越権行為ではないかなと思っています。だから、その自治会の全体の予算の中で、それをどう適正化するかっていうのは市役所ができるところではないので、自治会で考えてもらった方がいいですよ。</p> <p>ただ、委員さんの御指摘から言うならば、団体運営補助の中に、お金がないと運営できませんっていうタイプがあって、その中でその財政的余裕があるにも関わらず、まだ引き続きお金くださいっていう観点においては、ちょっといろいろ精査をしないといけない部分があるのではないですかねっていうそういうことなので、そこをきちんと整理しながら議論させてもらえるようになったらいいのではないかなと思っています。</p> <p>最初の一番目で委員さんのお話をさしてもらったのはそこも関係していて、その自治会にこういう部分をお願いしているのであれば、そこはちゃんと財政上も切り分けて、ちゃんとそれが適正に運営されておればそれはOKであって、そこで自治会費が貯まっていようといまいとそれは関係ない話ですね。補助金が適正に利用されていたらいっていうそういう判断をしてあげればいいわけですよ。ただ、運営補助をされるというときに、余剰金があるのに、まだまだ財政的に応援する必要がありますかねっていうのが先ほど、委員さんの話の中でもあったようにそこはきちんと切り分けて議論しませんかっていうことです。</p> <p>最後ですが、私はNPOで委託とか指定管理を受ける側の立場でもあるんですが、財政的にきちんとしていて、会計もきちんとできないようなNPOには委託はもらえませんよね。</p> <p>ところが、そうじゃない団体がいくつかあって、そこにはずっと継続して補助金が投入されているっていうのは、そのあたりも本当は問題視しています。やっぱりその事務局ができない団体に補助をするっていうのは本来おかしいでしょっていうので、NPO側からしてもそれはおかしいでしょっていう話に見えますんで、そこもいろいろ考えていければなと思ったので、情報提供をさせていただきました。</p> <p>他よかったですでしょうか？よろしいでしょうか。ちょっといろいろ事務局に宿題をたくさん投げましたけれども、頑張ってください次回に向かいたいなというところです。それではその他に移りたいと思いますが、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>●議題（４）その他</p> <p>以前の委員会の中で、委員の方から新しい補助金の決定プロセスについてどうなっているんですかっていう質問を受けたので説明させていただくと、結論から申し上げますと、独自の決定プロセスっていうのはございません。</p> <p>通常予算要求のように担当課の方から補助金を作りたいという要望が上がったうえで財政課が必要などをヒアリングして、後は課長の査定、部長の査定、最終的には市長の査定で補助金として予算をつけようとして決定となり、通常予算の査定と変わらないというところです。一点違うのが、個別の要綱を作る段階においては、取扱基準に沿っているかどうかをチェックするという点です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。今日の議論でもあったとおりですが、新しいものはどうなんでしょうという話がありました。要綱の話や市の戦略的にどうするかという話が</p>

	<p>ある中で、逆に言うと既存のものに対するチェックプロセスと新しいものを作るとき のチェックプロセスがブレてしまうと、全体としては不整合を起こしてしまうと思う ので、そこは整合を取りながら進められればいいかなと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。他に事務局からございますか。</p>
事務局	<p>次回の日程なんですけども、次回が5月13日もしくは6月25日を予定しています。 今回ちょっといろいろな委員会でだいたい宿題をいただいているってところで、 13日までに個人的には厳しいかなと。類型化するにもきちんと各担当課とコミュニケ ーションを取りながら進めたいと思っています。担当課へのアンケート方式だったら ちょっとあまりうまくいかないのかなと思います。ヒアリングしてきちんと意見 を擦り合わせながら決めていかないと厳しいので、個人的には今回は6月25日でお願 いしたいんですけども。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>見える化っていう観点で類型化みたいな話を宿題として持ち帰るような認識を持っ ているのだと思います。全体のその作業の効率化を考えたときに、どんな類型で整理 するか決めて、それを各補助金に当てはめて表にするっていう二つプロセスがあると思 うんですけど、今のお話だとその後者までやりきってからやるんで6月というお話を いただいたと認識をしています。ただ、一方で、ヒアリング等でそれやり切りまし た。この場に持ち込みました。でもそもそも類型が違いますってなると、その各課の ヒアリングからやり直しになると思うんですよ。それってその全体から見たら非常に 非効率だと思っています。どういう類型化にするかっていう議論そのものが非常に重 要なプロセスなんだろうなと思うので、その断面でやってもいいんじゃないかなって 私は思います。</p>
事務局	<p>それを決めるための5月13日ということでしょうか。</p>
委員	<p>私としては、はい。</p>
委員長	<p>私も委員さんおっしゃったように、別に話を聞かなくてもできませんかっていう。 私ならできますよっていうふうに。考えたら分かりますよねっていうレベルじゃない かなと思うんですが、また、分からなかったら個人的に相談してもらって一緒に整理 させてもらってもいいとは思いますが。</p>
事務局	<p>分類とか類型については、委員さんたちと相談しながら、こんな形で整理してい きたいっていう方向性があるって整理した方が確におっしゃるような非効率にはなら ないかもしれない。5月13日までに類型化した資料を作ってくださいとなったら、連休 に入るのでちょっとしんどいと思います。</p>
委員長	<p>財政課としてではなくてね。一行政職員としたら自分が担当している補助金はどう いういわゆる税金を出す名目理由があるのかっていうのは、自ずと考えなきゃいけ ないじゃないですか。だから担当課に聞くじゃなくて、担当課の立場になって考え たら、いくつか整理ができるはずで、そこを頑張っただけならば。ただ、5月13日 まではちょっと時間が短いので6月まで延ばしてもらえませんかかっていう気持ち があればそれは私も含めてやむを得ないなっていう判断はさせていただきますけども。</p>

事務局	片や早く予算に反映させたいというところもございますので。
委員長	はい、それは事務局次第で、我々に委ねられるものではないと思うので。
事務局	それでは、5月13日をお願いします。
委員長	委員さんもおっしゃっていただいたように非効率になるので、はじめの類型化の整理については完璧なものでない方がいいと思うんですよ。こういう観点もあるんじゃないかっていう議論をね、理解させていただいたら、お互い有意義になると期待しますので、予定通り5月13日に開催するというところでお願いします。
事務局	時間は午後で押さえていると思うんですけども午後2時ということによろしいでしょうか。
委員一同	はい。
委員長	では、事務局はこれで大丈夫ですか。
事務局	はい。
委員長	委員さんの方からその他ございますか。よろしいですか。 それでは今日はかなりいろいろな観点で御指摘いただきましたので、また事務局のほうで頑張っていただけだと思います。それでは進行事務局の方にお返ししますのでありがとうございます。
事務局	委員長、ありがとうございました。以上で予定していた案件は全て終了いたしました。皆さん長時間にわたるご審議ありがとうございました。 それでは本日の補助金等検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。